

バリアフリーに関する国の助成制度

補助制度の概要

住宅の種別	対 象	制 度 概 要
民間賃貸住宅等	バリアフリー化に係る新築・改良	高齢者向け優良賃貸住宅制度 施策対象：高齢者単身・夫婦世帯等 民間事業者による建設・改良の場合 補 助 率：国 1 / 3、地方 1 / 3
公営住宅	バリアフリー化された住宅整備	公営住宅制度 平成3年度よりバリアフリー化を標準仕様 地方公共団体による建設・買取の場合 補 助 率：国 1 / 2
	既設公営住宅のバリアフリー化	公営住宅ストック総合改善事業 基本要件：公営住宅総合活用計画に基づくもの 整備（改善費）補助 補 助 率：国 1 / 2

融資制度の概要

金融機関	対 象	制 度 概 要
住宅金融公庫	バリアフリー住宅の建設・購入・リフォーム	バリアフリー住宅の建設・購入・バリアフリー住宅へのリフォームについては、基準金利を適用 バリアフリー住宅の建設・購入について割増融資を実施（150万円/戸） バリアフリー住宅へのリフォームについて、割増融資を実施（530万円/戸 1,000万円/戸）
住宅金融公庫 民間金融機関	バリアフリーリフォーム	定期的な収入の少ない高齢者が、持家のバリアフリーリフォームを行う場合、特別な償還方法による融資を実施。 〔 元金：貸付対象者の死亡時に一括償還 利子：毎月払い 〕 高齢者の居住の安定確保に関する法律により上記融資に対して債務保証制度を創設。